

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	美波町地域水産業再生委員会
代表者名	宮本 勝

再生委員会の構成員	伊座利漁業協同組合、阿部漁業協同組合、志和岐漁業協同組合、東由岐漁業協同組合、西由岐漁業協同組合、木岐漁業協同組合、日和佐町漁業協同組合、美波町
オブザーバー	徳島県南部総合県民局

※再生委員会規約及び推進体制のわかる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<p>美波町志和岐・東由岐・西由岐地域（志和岐・東由岐・西由岐の3漁業協同組合の管内）</p> <p>志和岐漁業協同組合管内（平成26年12月末現在）</p> <p>一本釣漁業 : 22名（22経営体） 延縄漁業 : 3名（3経営体） 磯建網漁業 : 14名（7経営体） 小型定置網漁業 : 4名（1経営体） 採貝採藻漁業 : 19名（15経営体） 合計 延べ62名（48経営体、正組合員58名）</p> <p>東由岐漁業協同組合管内（平成26年12月末現在）</p> <p>一本釣漁業 : 20名（20経営体） 延縄漁業 : 10名（10経営体） 磯建網漁業 : 13名（12経営体） 小型定置網漁業 : 10名（3経営体） 採貝採藻漁業 : 20名（20経営体） 沖合底びき網漁業 : 10名（1経営体） その他 : 10名（10経営体） 合計 延べ93名（76経営体、正組合員55名）</p> <p>西由岐漁業協同組合管内（平成26年12月末現在）</p> <p>一本釣漁業 : 20名（20経営体） 延縄漁業 : 3名（2経営体） 磯建網漁業 : 9名（4経営体） 採貝採藻漁業 : 26名（24経営体） 合計 延べ58名（50経営体、正組合員57名）</p>
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状

美波町は徳島県の南東部に位置し、平成18年3月31日、日和佐町と由岐町が合併して誕生した。日和佐町と由岐町は「上灘」と呼ばれ、南東は太平洋に望み、暖かい黒潮の良好な漁場を有している。

本プランの対象となる志和岐・東由岐・西由岐の3漁協は旧由岐町に位置している。旧由岐町は、海岸線に細長く面して平坦地は少なく、ほとんどが山地であることから、古くから漁業が産業及び地域経済の中心であった。対象3漁協の管内では、採貝採藻や磯建網（イセエビ刺網）等の磯根資源を利用する漁業が基幹となっており、これに一本釣漁業や延縄漁業等の漁船漁業を組み合わせで営まれている。また、東由岐漁協には沖合底びき網漁業1カ統が存在し、地域の漁業生産を支えている。

3漁協管内における近年の漁獲量・金額は年々減少している（図1）。3漁協における漁獲量の合計のうち、60%以上を東由岐漁協の沖合底びき網漁業が占めており、この増減が全体の水揚げの増減に大きく影響する。一方で、着業者が多い一本釣や採貝採藻等の沿岸漁業は、一貫して水揚げの減少が続いている。

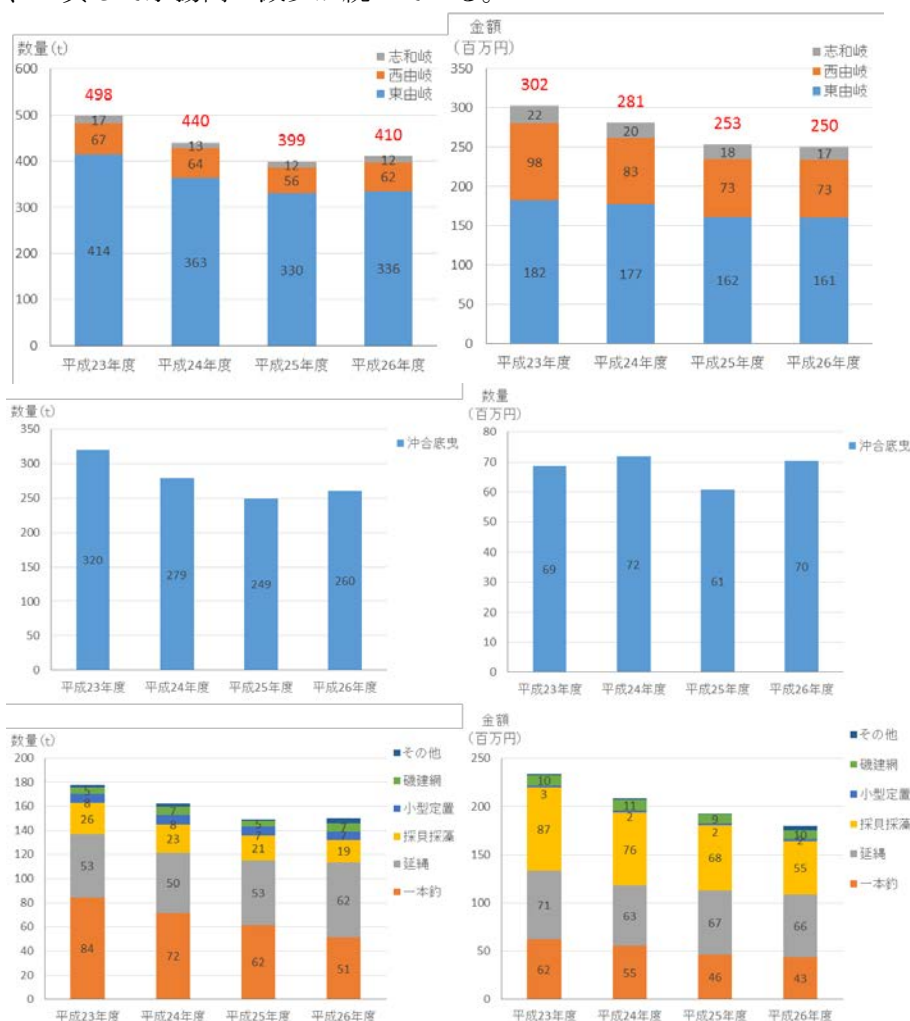


図1 3漁協における水揚げの推移

資料：美波町由岐支所

沿岸漁業の水揚高減少の背景には、資源の減少もさることながら、魚価の低迷、就業者の減少や高齢化の進行による出漁日数の減少等が影響している。

また、3漁協の共同漁業権漁場は共有漁場であり、磯根資源の利用にかかるルールは3漁協で協議して決められている。特に、イセエビを主対象資源とする磯建網漁業は、一定の漁業規制が講じられているものの、周辺漁協と比較しても緩やかで、着業者の競争が激しく、漁獲圧が過剰になりやすい状況となっている。

さらに、漁獲物の販売は、漁協ごとにセリ・入札等、産地市場での競争取引で販売されているが、水揚量の減少に伴って数量がまとまらないこと、仲買業者の寡占化が進んでいること等から魚価の低迷が続いている。一方で、各漁協の職員数も西由岐2名、東由岐3名、志和岐2名と現在の規模の経済事業を運営できる最小限度の体制である。

これらに加え、原油価格の高騰による燃油価格・漁業用資材価格の高止まりは漁業経費率の上昇を招き、漁船漁業の経営は非常に厳しい状況に置かれている。

従来、当該地区の漁業構造は、豊かな磯根資源による安定的な収入をベースとしつつ、一本釣漁業や延縄漁業等の沿岸漁船漁業での収入を組み合わせる兼業形態が主体であったが、磯根漁業・沿岸漁船漁業ともに厳しい経営環境に置かれている。このことが新規参入者の減少につながり、漁業者の減少や高齢化の進行、さらには既存漁業者の生産意欲の低下にもつながっている。

(2) その他の関連する現状等

- 東由岐・西由岐漁協の管内では、徳島大学との連携により海藻（ヒジキ、ワカメ等）養殖の事業化に向けた試験養殖を行っている。
- 東由岐漁協に所属する沖合底びき網漁業では、漁業実習生制度を積極的に活用し、インドネシアからの実習生3名を受け入れている。
- 本プランの対象3漁協を含む、美波町内7漁協で構成される「海部上灘漁業振興会」では、アワビ稚貝やヒラメ等の種苗放流事業を実施している。

3 活性化の取り組み方針

(1) 基本方針

美波町由岐地区の志和岐・東由岐・西由岐の3漁協管内では、漁業生産量の減少と魚価の低迷による漁業収入の減少と、燃油・漁業資材価格の高騰による漁業経費の増大により、厳しい経営を強いられている。こうした状況から脱却するため、地先磯根資源による安定的な収入と沿岸漁船漁業の組み合わせによる柔軟で腰の強い漁業経営の実現を目指し、以下にあげる取組みを実践する。これにより漁業収入の増大と漁業経費の削減を図り、プラン終了時点での漁業所得10%増大を目指す。

1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底

3漁協管内では、これまでも地先磯根資源の持続的な利用を図るべく、種苗放流や漁場環境保全の活動を展開してきた。これを基礎とし、漁場環境の保全やさらなる資源管理の徹底によって資源の増大を目指すとともに、新たに萌芽しつつある海藻養殖の事業化を推進する。

- 1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続
- 1-2 アワビ種苗放流の拡充と資源管理の徹底
- 1-3 トコブシ種苗放流の実施
- 1-4 イセエビ資源管理の徹底
- 1-5 海藻養殖の事業化の推進

2. 産地市場における価格形成力の強化と高品質な水産物の供給

当地区では、漁獲量の減少に伴い、産地市場ではロットがまとまらず、価格形成力が弱まっている。3漁協の販売事業の統合を実現して合理的な市場運営体制を構築するとともに、ロットをまとめることで産地市場における価格形成力の強化を図る。また、海部郡の12漁協による「とくしま海部水産物品質確立協議会」を核として取り組まれている活締めによる高品質化の取組みを継続、発展させ、ブランド化を推進する。

- 2-1 3漁協の販売事業の統合による合理的な市場運営
- 2-2 魚種ごとの規格の統一
- 2-3 買受業者の新規参入の促進
- 2-4 海部郡全域での共同出荷体制の活用
- 2-5 高品質な水産物の供給

3. 漁業後継者・担い手確保に資する取組み

西由岐漁協管内では若手漁業者が増えつつあり、次代を担う漁業者の技術・知識の向上を図ることが重要な課題となっている。若手漁業者の学びの場の創出やその積極的な利用を促進し、将来にわたる地域漁業の維持発展の基盤をつくる。

- 3-1 若手漁業者の研修等への参加促進

4. 漁業経費の削減に資する取組み

漁船漁業の主要な経費である燃油の削減を図ることで漁業コストの削減を図るとともに、漁協経済事業の合理化を進め、賦課金負担等の軽減を図る。

- 4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策
- 4-2 漁協経済事業の統合等による合理化の推進
- 4-3 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

徳島県漁業調整規則による禁止期間の制定。ただし、アワビ類に関して、禁止期間を9月中旬から1月31日までとし、メガイアワビの殻長規制を10cm以上とする。イセエビ磯建網漁については、9月から10月の期間は月夜休漁を設ける。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会支持等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。

1年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。</p> <p>1-2 アワビ種苗放流の拡充と資源管理の徹底</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。また、3 漁協の採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（メガイ 10 cm以上）を遵守して操業する。</p> <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、新たにトコブシ種苗の放流を実施する。</p> <p>1-4 イセエビ資源管理の徹底</p> <p>3 漁協は、イセエビ資源の増大を目指し、漁期の規制強化、網数の制限、サイズ（体長・重量）規制の強化及び違反時の罰則規定も含めてルール化する。3 漁協の磯建網漁業者は、決定したルールを遵守して操業する。</p> <p>1-5 海藻養殖の事業化の推進</p> <p>3 漁協は、徳島大学との連携により実施している海藻類の試験養殖を継続し、事業化に向けた生産規模、販売先、事業収支等の検討を行う。</p> <p>2. 産地市場における価格形成力の強化</p> <p>2-1 3 漁協の販売事業の統合による合理的な市場運営</p> <p>3 漁協は、販売事業の統合に向けた具体的な検討を開始するため、漁協役職員や町等で構成される検討会を設置し、統合後の販売事業の運営方法や職員体制等について検討する。</p> <p>2-2 魚種ごとの規格の統一</p> <p>3 漁協は、販売事業の統合の具体的な方策として、魚種ごとの規格の統一を目指し、統一対象とする魚種や統一案を検討する。</p>
--------------	--

	<p>2-3 買受業者の新規参入の促進</p> <p>3 漁協は、販売事業の統合によりロットがまとまることを受け、新たな買受業者の参入を促進する。現在、東由岐漁協に所属する沖合底びき網漁業は、徳島市中央卸売市場の卸売業者である徳島大水が集荷にきて徳島市場で販売されている。徳島大水は、沖合底びき網漁業の漁獲物以外の沿岸漁業漁獲物についても一部を買い付けていることから、本格参入を要請して産地市場の価格形成力の強化を図る。</p> <p>2-4 海部郡全域での共同出荷体制の活用</p> <p>由岐地区の阿部漁協では自家トラックで共同出荷を行っているが、海部郡全域で運送業者の撤退等で水産物の輸送機能が低下し、出荷時間や出荷先などが限定され、収入機会の逸失が生じている。海部下灘地区（牟岐町漁協、牟岐東漁協）では、海部郡全域の漁協が連携し共同出荷による集荷・販売体制の強化・改善に向けた検討も計画されていることから、将来的な流通経路の多様化のためにも、これらの検討に参加する。</p> <p>2-5 高品質の水産物の供給</p> <p>3 漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締めによる高品質化）を継続して参加する。また、磯建網漁業者や延縄漁業者も参加し、イセエビやノドグロ（アカムツ）など、消費者ニーズが見込まれる製品の統一出荷を拡大する。</p> <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 若手漁業者の研修等への参加促進</p> <p>西由岐漁協では、若手漁業者の新規参入があり、今後も参入の可能性もある人も存在する。3 漁協は、こうした次代を担う漁業者に、視野を広げる学びの場への参加を促し、技術や知識の向上を図る。</p> <p>以上の取組みにより、漁業収入を基準年より 0.3%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p> <p>すべての漁業者は、漁場までの減速航行を行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を年 1 回実施するなど、省燃油活動を積極的に実施し、コストの削減を図る。</p> <p>4-2 漁協経済事業の統合等による合理化の推進</p> <p>3 漁協は、販売事業の統合をきっかけとして、他の経済事業においても統合を図り、合理的な運営体制を構築する。具体的に、漁協役職員や町等で構成される検討会を設置し、3 漁協それぞれの経済事業の実施状況を調査して、統合の可能性を検討する。</p>

	<p>4-3 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>3 漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高時等の漁業経費の増大に備える。</p> <p>以上の取組みにより、漁業コストを基準年より 3%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。</p> <p>1-2 アワビ種苗放流の拡充と資源管理の徹底</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。また、3 漁協の採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（メガイ 10 cm以上）を遵守して操業する。</p> <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、新たにトコブシ種苗の放流を実施する。</p> <p>1-4 イセエビ資源管理の徹底</p> <p>3 漁協は、イセエビ資源の増大を目指し、漁期の規制強化、網数の制限、サイズ（体長・重量）規制の強化及び違反時の罰則規定も含めてルール化する。3 漁協の磯建網漁業者は、決定したルールを遵守して操業する。</p> <p>1-5 海藻養殖の事業化の推進</p> <p>3 漁協は、徳島大学との連携により実施している海藻類の試験養殖の成果に基づき、漁協自営での養殖事業化に向けた生産規模、販売先、事業収支等の検討を行う。</p> <p>2. 産地市場における価格形成力の強化</p> <p>2-1 3 漁協の販売事業の統合による合理的な市場運営</p> <p>3 漁協は、販売事業の統合に向けた検討結果に基づき、産地市場の共同運営への移行の準備を進め、試験的な共同運営を開始する。この試験運営の結果から問題点や課題の把握を行い、本格的な共同運営に向けた計画を策定する。</p> <p>2-2 魚種ごとの規格の統一</p> <p>3 漁協は、すべての漁業者に対し、魚種ごとの規格の統一案を周知し、試験的な運用を開始する。運用成果に基づいて問題点・課題を分析したうえで改善策を講じ、統一規格を策定する。</p> <p>2-3 買受業者の新規参入の促進</p> <p>3 漁協は、徳島大水も含めて買受業者の新規参入を促し、産地市場の価格形成力の強化を図る。</p> <p>2-4 海部郡全域での共同出荷体制の活用</p> <p>3 漁協は、海部郡全域の漁協が連携した共同出荷による集荷・販売体制の強化・改善に向けた検討に参加する。</p> <p>2-5 高品質の水産物の供給</p> <p>3 漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」</p>
---------------------	--

	<p>が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締めによる高品質化）を継続して参加する。また、磯建網漁業者や延縄漁業者も参加し、イセエビやノドグロ（アカムツ）など、消費者ニーズが見込まれる製品の統一出荷を拡大する。</p> <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 若手漁業者の研修等への参加促進</p> <p>西由岐漁協では、若手漁業者の新規参入があり、今後も参入の可能性のある人も存在する。3漁協は、こうした次代を担う漁業者に、視野を広げる学びの場への参加を促し、技術や知識の向上を図る。</p> <p>以上の取組みにより、漁業収入を基準年より0.6%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p> <p>すべての漁業者は、漁場までの減速航行を行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を年1回実施するなど、省燃油活動を積極的に実施し、コストの削減を図る。</p> <p>4-2 漁協経済事業の統合等による合理化の推進</p> <p>3漁協は、経済事業統合の可能性の検討結果に基づき、事業統合に向けた具体的な統合計画（統合対象の事業、運営方法、職員体制等）を策定する。</p> <p>4-3 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>3漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高等時の漁業経費の増大に備える。</p> <p>以上の取組みにより、漁業コストを基準年より3%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。</p> <p>1-2 アワビ種苗放流の拡充と資源管理の徹底</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。また、3 漁協の採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（メガイ 10 cm以上）を遵守して操業する。</p> <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、新たにトコブシ種苗の放流を実施する。</p> <p>1-4 イセエビ資源管理の徹底</p> <p>3 漁協は、イセエビ資源の増大を目指し、漁期の規制強化、網数の制限、サイズ（体長・重量）規制の強化及び違反時の罰則規定も含めてルール化する。3 漁協の磯建網漁業者は、決定したルールを遵守して操業する。</p> <p>1-5 海藻養殖の事業化の推進</p> <p>3 漁協は、徳島大学との連携により実施している海藻類の試験養殖の成果に基づき、漁協自営での養殖事業化に向けた試験養殖を開始する。</p> <p>2. 産地市場における価格形成力の強化</p> <p>2-1 3 漁協の販売事業の統合による合理的な市場運営</p> <p>3 漁協は、販売事業の統合にかかる試験的な共同運営の結果と本格的な共同運営に向けた計画に基づき、事業統合を実施する。</p> <p>2-2 魚種ごとの規格の統一</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、決定した魚種ごとの統一規格を遵守する。</p> <p>2-3 買受業者の新規参入の促進</p> <p>3 漁協は、徳島大水も含めて買受業者の新規参入を促し、産地市場の価格形成力の強化を図る。</p> <p>2-4 海部郡全域での共同出荷体制の活用</p> <p>3 漁協は、海部郡全域の漁協が連携した共同出荷による集荷・販売体制の強化・改善に向けた検討に参加する。</p> <p>2-5 高品質の水産物の供給</p> <p>3 漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締めによる高品質化）を継続して参加する。また、磯建網漁業者や延縄漁業者も参加し、イセエビやノドグロ（アカムツ）など、消費者ニーズが見込ま</p>
---------------------	--

	<p>れる製品の統一出荷を拡大する。</p> <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 若手漁業者の研修等への参加促進</p> <p>西由岐漁協では、若手漁業者の新規参入があり、今後も参入の可能性のある人も存在する。3漁協は、こうした次代を担う漁業者に、視野を広げる学びの場への参加を促し、技術や知識の向上を図る。</p> <p>以上の取組みにより、漁業収入を基準年より0.9%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p> <p>すべての漁業者は、漁場までの減速航行を行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を年1回実施するなど、省燃油活動を積極的に実施し、コストの削減を図る。</p> <p>4-2 漁協経済事業の統合等による合理化の推進</p> <p>3漁協は、経済事業統合の可能性の検討結果に基づき、事業統合に向けた具体的な統合計画（統合対象の事業、運営方法、職員体制等）を策定する。</p> <p>4-3 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>3漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高等時の漁業経費の増大に備える。</p> <p>以上の取組みにより、漁業コストを基準年より3%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

4 年目（平成 31 年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。</p> <p>1-2 アワビ種苗放流の拡充と資源管理の徹底</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。また、3 漁協の採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（メガイ 10 cm 以上）を遵守して操業する。</p> <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、新たにトコブシ種苗の放流を実施する。</p> <p>1-4 イセエビ資源管理の徹底</p> <p>3 漁協は、イセエビ資源の増大を目指し、漁期の規制強化、網数の制限、サイズ（体長・重量）規制の強化及び違反時の罰則規定も含めてルール化する。3 漁協の磯建網漁業者は、決定したルールを遵守して操業する。</p> <p>1-5 海藻養殖の事業化の推進</p> <p>3 漁協は、徳島大学との連携により実施している海藻類の試験養殖の成果に基づき、漁協自営での養殖事業化に向けた試験養殖を開始する。</p> <p>2. 産地市場における価格形成力の強化</p> <p>2-1 3 漁協の販売事業の統合による合理的な市場運営</p> <p>3 漁協は、販売事業を統合し、合理的な市場運営を行う。</p> <p>2-2 魚種ごとの規格の統一</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、決定した魚種ごとの統一規格を遵守する。</p> <p>2-3 買受業者の新規参入の促進</p> <p>3 漁協は、徳島大水も含めて買受業者の新規参入を促し、産地市場の価格形成力の強化を図る。</p> <p>2-4 海部郡全域での共同出荷体制の活用</p> <p>3 漁協は、海部郡全域の漁協が連携した共同出荷による集荷・販売体制の強化・改善に向けた検討に参加する。</p> <p>2-5 高品質の水産物の供給</p> <p>3 漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締めによる高品質化）を継続して参加する。また、磯建網漁業者や延縄漁業者も参加し、イセエビやノドグロ（アカムツ）など、消費者ニーズが見込まれる製品の統一出荷を拡大する。</p>
---------------------	---

	<p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p> <p>3-1 若手漁業者の研修等への参加促進</p> <p>西由岐漁協では、若手漁業者の新規参入があり、今後も参入の可能性のある人も存在する。3漁協は、こうした次代を担う漁業者に、視野を広げる学びの場への参加を促し、技術や知識の向上を図る。</p> <p>以上の取組みにより、漁業収入を基準年より 5.9%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取り組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p> <p>すべての漁業者は、漁場までの減速航行を行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を年1回実施するなど、省燃油活動を積極的に実施し、コストの削減を図る。</p> <p>4-2 漁協経済事業の統合等による合理化の推進</p> <p>3漁協は、事業統合に向けた具体的な統合計画に基づいて合理的な運営体制を構築し、組合員への賦課金負担を減じる。</p> <p>4-3 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>3漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高等時の漁業経費の増大に備える。</p> <p>以上の取組みにより、漁業コストを基準年より 1%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

5年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 地先磯根資源の増大と資源管理の徹底</p> <p>1-1 磯根資源を育む漁場環境の保全の継続</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、県・町との連携のもとで、これまで実施してきた有害生物（ウニ類）駆除等の漁場環境保全の取組みを継続する。</p> <p>1-2 アワビ種苗放流の拡充と資源管理の徹底</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、アワビ種苗の放流個数を増大して放流事業を継続する。また、3 漁協の採貝採藻漁業者は、現行の殻長規制（メガイ 10 cm以上）を遵守して操業する。</p> <p>1-3 トコブシ種苗放流の実施</p> <p>3 漁協が所属する上灘漁業振興会は、県・町との連携によって、新たにトコブシ種苗の放流を実施する。</p> <p>1-4 イセエビ資源管理の徹底</p> <p>3 漁協は、イセエビ資源の増大を目指し、漁期の規制強化、網数の制限、サイズ（体長・重量）規制の強化及び違反時の罰則規定も含めてルール化する。3 漁協の磯建網漁業者は、決定したルールを遵守して操業する。</p> <p>1-5 海藻養殖の事業化の推進</p> <p>3 漁協は、徳島大学との連携により実施している海藻類の試験養殖の成果に基づき、漁協自営での養殖事業を開始する。</p> <p>2. 産地市場における価格形成力の強化</p> <p>2-1 3 漁協の販売事業の統合による合理的な市場運営</p> <p>3 漁協は、販売事業を統合し、合理的な市場運営を行う。</p> <p>2-2 魚種ごとの規格の統一</p> <p>3 漁協とすべての漁業者は、決定した魚種ごとの統一規格を遵守する。</p> <p>2-3 買受業者の新規参入の促進</p> <p>3 漁協は、徳島大水も含めて買受業者の新規参入を促し、産地市場の価格形成力の強化を図る。</p> <p>2-4 海部郡全域での共同出荷体制の活用</p> <p>3 漁協は、海部郡全域の漁協が連携した共同出荷による集荷・販売体制の強化・改善に向けた検討に参加する。</p> <p>2-5 高品質の水産物の供給</p> <p>3 漁協の一本釣漁業者は、「とくしま海部水産物品質確立協議会」が実施するアオリイカのブランド化（ハンマー締めによる高品質化）を継続して参加する。また、磯建網漁業者や延縄漁業者も参加し、イセエビやノドグロ（アカムツ）など、消費者ニーズが見込まれる製品の統一出荷を拡大する。</p> <p>3. 漁業後継者・担い手確保に資する取り組み</p>
---------------------	--

	<p>3-1 若手漁業者の研修等への参加促進</p> <p>西由岐漁協では、若手漁業者の新規参入があり、今後も参入の可能性もある人も存在する。3漁協は、こうした次代を担う漁業者に、視野を広げる学びの場への参加を促し、技術や知識の向上を図る。</p> <p>以上の取組みにより、漁業収入を基準年より 5.9%向上させる。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>4. 漁業経費の削減に資する取組み</p> <p>4-1 減速航行と船底・プロペラの徹底洗浄による省燃油対策</p> <p>すべての漁業者は、漁場までの減速航行を行うとともに、船底・プロペラ等の洗浄作業を年1回実施するなど、省燃油活動を積極的に実施し、コストの削減を図る。</p> <p>4-2 漁協経済事業の統合等による合理化の推進</p> <p>3漁協は、事業統合に向けた具体的な統合計画に基づいて合理的な運営体制を構築し、組合員への賦課金負担を減じる。</p> <p>4-3 漁業経営セーフティネット構築事業への加入推進</p> <p>3漁協は、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進し、燃油高等時の漁業経費の増大に備える。</p> <p>以上の取組みにより、漁業コストを基準年より 3%削減する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>(国)漁業経営セーフティネット、(国)水産多面的機能発揮対策事業、(国)資源管理・漁業経営安定対策事業、(国)産地水産業強化支援事業、(国)漁業就業者確保・育成対策事業</p>

(4) 関係機関との連携

- ①県と町、漁業協同組合等の連携のもと、当プランにおける取組と類似した産地市場や経済事業の統合事例、漁獲物の付加価値向上等の先進事例について研修する機会を設ける。
- ②海藻養殖の事業化については、徳島大学との緊密な連携の下で進めることとする。

4 目標

(1) 数値目標

漁業取得の向上 %以上	基準年	平成	年度	漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名と想定される内容

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
資源管理・漁業経営安定対策事業	資源管理の実施、漁業経営の安定化
産地水産業強化支援事業	鮮度保持施設等の整備およびブランド化の提唱
水産多面的機能発揮対策事業	種苗放流、漁場環境の保全
漁業就業者確保・育成対策事業	新規就業者、担い手の長期研修等の実施
漁業経営セーフティネット	燃油高騰対策
未定	付加価値向上、産地直送等の新規流通経路の開拓